

## 審 議 経 過

|            |   |
|------------|---|
| 会長<br>あいさつ | 市長等の報酬について、市の財政状況や他市との比較をしながら、みなさまの率直な意見を基に審議を進めていきたいと思っていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。  |
| (諮問書交付)    |   |
| (市長退席)     |   |
| 会長         | <p>それでは審議会の規定にのっとり私が進行を進めたいと思います。</p> <p>審議に入る前にこの会議を公開にするか、非公開にするかを決めたいと思います。伊万里市の「会議の公開に関する運用要領」では、伊万里市情報公開条例第6条第1項の「公開しないことができる情報」に該当する場合は、会議の傍聴を認めないとなっており、その第1項第6号で「公開することにより、当該合議制機関等の公正かつ適正な議事運営が著しく損なわれると認められるもの」については、会議を公開しないことができるとなっています。</p> <p>このようなことから、これまで、本審議会は委員の皆様の率直な意見を伺うため、非公開となっており、今回も非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしとの声）</p> <p>それでは会議は非公開としたいと思います。</p> <p>また、会長の代理をあらかじめ指定するようになっておりますので、ここで田中委員にお願いしたいと思っていますので、田中委員よろしくお願いいたします。</p> <p>また、この審議会の経過を会議録にまとめ、市民情報コーナーと議会に送付しますのでご了承いただきたいと思います。</p> <p>それでは審議に入ります。</p> <p>資料の説明を事務局にお願いしたいと思います。</p> |
| 事務局        | 資料説明  |
| 会長         | ご質問、ご意見はございませんか。  |
| 委員         | 唐津市は、職員の平均年齢は41.9歳と伊万里市と同じであるが、平均給与が唐津市のほうが低い要因がわかれば回答をお願いします。  |
| 事務局        | 要因としては、市町村合併が影響しており、町村の給与は市と比較すると給与水準が低い傾向にあり、ラスパイレス指数も低くなっています。<br>なお、町村を含めた合併を行った小城市、嬉野市、神埼市も同様の理由で、平均給与が低くなっています。  |
| 委員         | 伊万里市の特別職報酬は、県内10市の平均であるとのことだが、選定した類似団体の人口は、だいたいどれくらいなのか。  |
| 事務局        | 特別職報酬の平均をとっている類似団体については、福島県白河市、群馬県安中市、群馬県みどり市、長野県茅野市、長野県千曲市、岐阜県土岐市、静岡県裾野市、岡山県玉野市、山口県山陽小野田市、宮崎県日向市の10市を選定しており、人口規模は5万人から6万人となっています。  |
| 委員         | 教育長の給料については、審議対象とならないのか。  |

## 審 議 経 過

|                           |  |
|---------------------------|--|
| 事務局                       | 教育長の給料については、審議対象になっていません。<br>ただし、結果的に監査委員含め教育長の給料は、市長の給料と連動しています。  |
| 委員                        | 退職手当は、審議対象とならないのか。   |
| 事務局                       | 今のところ、条例上の審議事項には入っておりません。<br>あくまで、市長が退職手当を諮問するかどうかになります。   |
| 委員                        | 特別職の年収試算が示されているが、ほかに手当は支給されるのか。  |
| 事務局                       | 別途支給されるものとしては、市長、副市長については通勤手当があります。<br>議員については、通勤手当はありません。   |
| 委員                        | 議員は、文書費か何かつくのか。  |
| 事務局                       | 政務活動費が別にあり、年間25万円になります。  |
| 会長                        | それでは、ほかに質問・意見もないようですので、今後の審議のスケジュールについては、どのようになりますか。<br>事務局お願いします。   |
| 事務局                       | 今後のスケジュールとしては、第2回目を12月下旬、第3回目を1月中旬予定しており、第3回目に答申を取りまとめていただければと考えております。<br>第2回目を12月22日（木）午前10時30分からでいかがでしょうか。 |
| 委員                        | 委員了承   |
| 第2回目は12月22日（木）午前10時30分に決定 |  |